

新型コロナ ワクチン

10月1日から**定期予防接種**です

新型コロナワクチンの全額公費による特例臨時接種期間は令和6年3月31日で終了しました。令和6年10月以降は、65歳以上の方および60～64歳で重症化のリスクが高い方を対象とした**定期接種(自己負担額あり)**に変更となります。定期接種では、毎年秋冬に1回、その年のウイルス株に対応するワクチンの接種を対象者に実施します。

対象者

鏡野町に住民登録があり、接種日において、

- ・ **65歳以上** の方

または

- ・ 60～64歳で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に障がいがあり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方で、医師が必要と判断した方

概要

種類	接種回数	接種時期	医療機関	自己負担額
新型コロナ ワクチン	年1回	10月～1月末	県内の医療機関 ※事前に接種可能か ご確認ください	2,000円

※県外の医療機関で接種する場合は、事前に申請が必要です。詳しくは、下記までお問合せください。

注意点

鏡野町から**接種券は送付しません**。
直接、個人で医療機関を予約し、受けてください。

お問合せ先

鏡野町役場 健康推進課
☎(0868) 54-2025